

オンライン申請を活用してみませんか？

現在障がい児支援係で行っている障害者総合支援法・児童福祉法に基づく障害福祉サービスの申請手続きがオンラインでもできるようになりました！

申請書の取得や面談予約のための電話、手書きでの申請書類の作成、郵送や窓口への提出が不要となります。

※郵送や窓口での提出も引き続き可能です。

●申請に必要な書類について

板橋区のホームページに申請に必要な書類をそろえておりますので、そちらからダウンロードや印刷をお願いします。また、必要な書類のご案内や注意事項も掲載しておりますのでご確認ください。

【板橋区ホームページ→「ページ番号検索」にて番号「1003301」を入力して検索すると、該当のページを見ることができます。】

●計画相談をご利用されている方について

計画相談支援事業所がご利用者様やご家族様のメールアドレスを収集する等、事業所との契約内容の変更が発生する可能性がありますので、担当の計画相談支援事業所にご確認ください。

ご不明な点は、お気軽に下記へお問合せください。

<問い合わせ先>

障がいサービス課 障がい児支援係

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL : 3579-2148 FAX : 3579-2364